

愛知県議会事務局における障害者である職員の任免の状況について (2025年6月1日現在)

「障害者の雇用の促進等に関する法律」(昭和35年法律第123号)第40条第1項の規定に基づき厚生労働大臣に通報した、2025年6月1日現在の愛知県議会事務局における障害者である職員の任免状況について、同条第2項の規定に基づき公表します。愛知県議会事務局では、障害者雇用の推進に引き続き取り組んでまいります。

任免状況(2025年6月1日現在)

法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	障害者である職員の数	実雇用率	法定雇用障害者数を達成するために採用しなくてはならない障害者の数
69人	1人	1.45%	0人

※ 障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる種類別の身体障害者数については、種類・区分の程度によっては、他の情報から類推することにより、特定の職員の障害の種類や程度等が類推されるおそれがあることから非公表としています。

○ 障害者雇用推進者

議会事務局長 平野 泰久

○ 障害者活躍推進計画及びその取組の実施状況を公表しているURL

<https://www.pref.aichi.jp/site/gikai/>